

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071900833		
法人名	有限会社 かじかわ		
事業所名	グループホーム めぐみの里		
所在地	〒825-0004 福岡県田川市夏吉364番地	0947-45-2409	
自己評価作成日	平成27年05月19日	評価結果確定日	平成27年06月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者ひとりひとりに寄り添い、できる限り希望を叶えることができるように全職員で日々取り組んでいます。理念の「その人らしくゆったりと」を念頭に個々がしたいこと・できることに目を向け、強制することなく物事に取り組んで過ごしていただいています。職員が働きやすい職場づくりにも取り組んでいて、希望休や有休の取得、病欠時の勤務変更などにもできる限り対応し、職員がお互いに思いやりあって働くことができるような態勢作り心がけています。グループホームにおける看取り介護にも取り組んでおり、これまでに8名ほどの看取りを行いました。職員は大変な思いをしながらも、貴重な経験をつんでおり、今後も医療機関やご家族の協力のもと、経験を生かして希望者への看取り介護を実施していくつもりです。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年06月15日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「めぐみの里」は、認知症高齢者が、馴染みの地域の中でいつまでも安心して暮らせるように、13年前に開設したグループホームである。郊外の自然が残る高台には、2本の大木に鶯等の小鳥が朝からさえずり、利用者と職員の楽しい一日が始まっている。代表が生まれ育った場所で始めた事業は、地域の方や親戚の協力が得られ、運営推進会議を通じて、地域と信頼関係を築き、地域密着型事業所として、相互協力関係が築かれている。利用者の嗜好を聴きながら、ベテラン職員が愛情込めて作る料理は、美味しくて全員が完食し、かかりつけ医と、往診体制を整えた提携医療機関を活用し、利用者の健康管理は充実したものである。また、ホーム便りを定期的に発行し、利用者の健康状態や、暮らしぶりを家族に報告し、看取りの要望を聞き取り、職員全員で取り組む姿勢は頼もしく、安心して任せられるグループホーム「めぐみの里」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通じて、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初にかかげた「その人らしくゆったりと～家庭的な環境と地域交流の中であたたかいケアを～」という理念があり、ホーム内にも掲示していつも目に付くようにしている。職員は、利用者の意見を尊重しながら、その人らしく生活ができるように取り組んでいる。	ホームが目指す介護の在り方を示した理念を掲げ、ミーティングの時に理念について話し合い、職員間で共有している。職員は理念を理解し、ゆったりと優しい声掛けで、利用者の思いを聴き取り、その人らしくゆったりと暮らす事の出来る環境の中で、温かいケアの実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くの福祉系の高等学校からの実習生をここ数年毎年受け入れている。(ヘルパーステーションも)地域の活動への参加は出来ないことも多いが、グループホームの食材は近くの商店から購入したり、利用者や徒歩や車椅子で近くの商店に買い物にでかけたりして、地域交流を図っている。	自治会に加入し、食材を地域のお店に買いに行って配達してもらったり、新しく出来た近所のコンビニエンスストアに買い物に出かけ、顔見知りになり、駐車場を借りる等親しい関係が出来ている。また、近隣の住民には、何かあった時の連絡先をお願いし、地域の一員としての関係を築いている。	以前は行っていた夏祭り等、ホームの行事を復活し、地域住民や家族に呼びかけ、ホームに来て頂く等、交流する場を設ける事を期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近くの福祉系の高等学校からの実習生をここ数年毎年受け入れている。ボランティアの希望があるときも受け入れている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、利用状況や活動状況を伝え、介護保険に関することなどにも触れながら意見交換をしたりしている。そこでの意見を参考にして、グループホームや会社全体の事業に反映させるようにしている。	開設13年が経ち、運営推進会議も53回を数えている。会議では、ホームの運営状況や行事報告を行い、情報の提供を受ける等、活発な意見交換が行われている。会議で出された意見や提案は、出来るだけサービスの向上に活かしている。利用者の入れ替わりもあり、今後、会議への家族の参加もお願いしていく予定である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護保険関係、生活保護関係の職員等とグループホームを含む会社の各事業所が日ごろからよく連絡を取ったり、顔を合わせたりしており、取り組みについて伝えられている。不明な点はこまめに聞いて確認をするようにしている。	管理者は、ホームの現状や困難事例、事故等を行政担当窓口へ報告し、助言を貰う等連携を図っている。保護課やケースワーカーとも連携し、利用者の安心に繋がっている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの実情や取り組みを伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しての研修は年に1回は必ず行っている。どうしても身体拘束が必要な場合には、家族等と話し合い同意を得ると共に、最低限度の利用にとどまるよう留意し、こまめにモニタリングを行っている。	年間の研修計画の中に、必ず身体拘束に関する研修を立てて実施している。病院からの指示でやむおえない場合には、家族と話し合い、了承を得て、期間を定めて実施している。出来るだけ拘束を行わないために、色々な方法を検討し、工夫を重ねる事で、利用者が安全に安心して暮らせるよう支援している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関しての研修は、年に1回は必ず行っている。虐待になるような行為・行動がないか管理者や職員間でお互いに注意し合いながら、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する資料を準備し、閲覧できるようにすると共に、研修を行い制度の理解ができるよう取り組んでいる。必要性が高い利用者に関しては、施設長と協議したりして検討していくようにしている。	現在、制度の活用に向けて準備中の利用者がおられる事から、管理者は、担当窓口へ尋ねながら書類を揃える等、実務を通して制度について学んでいる。利用者個々の必要性を検討しながら、制度を活用できるよう支援している。資料を基に研修を実施し、職員の理解にも努めている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は説明と共に、家族に特に理解してもらいたい注意点や利用料について、詳細に説明するように心がけている。入居後も、お尋ねがあればその都度対応している。改定時の説明も同様に個別に説明し同意を得るようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族がなんでも話しやすい関係を築くことができるような努力をしている。また、外部の苦情相談窓口があることも伝えている。意見や要望があった時は、施設長や職員も含めて検討し、出来るだけ利用者の意向に沿えるように努力している。	家族の面会が多く、病院受診に同行出来る家族にはお願いしているので、その機会に、家族の意見や要望を聞き取るよう努め、利用者の介護計画や、ホーム運営に反映出来るよう取り組んでいる。また、話す機会の少ない家族や遠方の親族にも、ホーム便りを送付し、利用者の暮らしぶりを伝え、喜ばれている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員との日々の会話の中から意見や提案を聞いている。すぐに実行できることは実行し、申し送りながら全職員で話し、再び意見交換をしてケアに結び付けていくなどしている。 管理者は職員からの意見を受けて、施設長と意見交換し事業所全体の運営に反映させていくよう取り組んでいる。	毎月1回の職員会議では、利用者一人ひとりについてのケアカンファレンス、研修を実施している。欠席した職員は、会議録に目を通すことで内容を共有している。朝夕の申し送り時や、一斉にとる昼の休憩時間に、職員の気付きや意見、提案を収集し、実行できる事は申し送りながら実行に移している。代表と管理者は、職員の意見を尊重し、出来るだけ運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や他全職員についての努力や実績勤務態度などを把握し、労働形態や時間、給与に反映させている。休日の希望にも出来るだけ応じるようにし、有給休暇の取得にも取り組んでいる。資格取得を目指す職員に対しては、講習への参加を促したり、研修への参加を勧め、職員のレベルアップに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に当たっては性別や年齢の条件はなく、定年退職後の経験者も採用することがある。 職員の勤務希望にも出来るだけ応じ、負担なく仕事に取り組めるようにしている。	職員が家庭の事情で長期の休みを取る場合にも、「お互い様」と、他の職員でカバーする等、職員同士が思い合って働く事が出来る職場環境であり、職員の離職も少ない。また、意欲的な職員が多く、外部研修受講や資格取得に向けて積極的に取り組んでいる。職員の採用にあたっては、特に制限は設けていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修として、身体拘束排除についてや虐待防止、プライバシー保護などの研修を行っている。 グループホーム利用者の権利を掲示し、職員に周知を図っている。	接遇や身体拘束廃止、虐待防止、プライバシー保護等の研修を実施し、利用者の人権を尊重した介護の在り方を学んでいる。また、「グループホーム利用者の権利」を掲示し、職員は意識しながら日々の介護に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や他全職員についての力量を把握し、個々に応じた研修への参加を促している。勤務年数が達した職員には、介護福祉士資格取得をめざせるよう、勤務調整をしたりして対応している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者はグループホーム協議会に加入していて、勉強会などの案内も届いている。参加できる勉強会には参加して、他グループホームとの意見交換をし、ケアの上での参考にしたりしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や訪問、入居時の聞き取りの際、本人とはなし不安などを聞き入れるようにしている。生活環境が変わることでの不安は大きいので、安心できるようにこまめに話しかけるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と同様に家族からも、入居前や入居時に家族からの意向や困りごとなどを聞き取り、本人が不安なく過ごしていけるよう、グループホーム入居後の協力も仰ぎながら、関係を築いていけるよう努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	どう理由でグループホームへの入居を希望され、グループホームでどのような生活を望まれているのかを確認し、入居したその日からの様子を詳細に観察し、職員・管理者等で先の対応について検討していくようにしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームは生活の場であるため、できることはしていただくようにしている。職員と一緒に行動・見守りの中で行うことを基本としている。利用者からの意見や要望を聞き、生活に取り入れていくようにしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力が可能な方は、できるだけ家族に依頼して対応してもらっている。(受診・買い物など) 遠方の家族には、苑だよりで月に1回は状況報告をし、他は必要時に電話や手紙で知らせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外で、前住んでいたところの近所の方とか、教師をしていたころの教え子など、昔のなじみの人の面会は増えている。外出時にあえて自宅の近所を通ったり、残したままの自宅の様子を見に行ったりすることもある。	以前、同じ施設に居た友人の訪問や、他の施設に入居されているご主人が会いに来たり、元教師の利用者の所に教え子が訪問される等の関係が続いている。また、かかりつけ医の受診や自宅の近所をドライブする等、利用者の馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居時や入居後に利用者の性格や状態を把握して、食堂の席を決めたり席替えをするようにしている。 かかわりあっていく中でも、トラブルになることがあるため、話を聞いたり、助言しながら関係が悪化しないように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたときはお見舞いにいき、亡くなられた時は通夜や葬儀に出席している。特別に連絡を取ることはないが、近くで会ったときは、積極的に声をかけ状況を聞いたりするようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前や入居時に意向の聞き取りを必ず行っている。本人からの意向の確認が取れないときは、生活をしていく中から思いをくみ取り、家族の意向も確認しながら、本人本位になるように努め、介護計画に反映している。	入居時に、これまでの生活環境や習慣、嗜好等の聴き取りを行い、入居後も日々接していく中で、職員からの情報を得ている。意向の汲み取りが難しい方に対しては、家族や関係者に相談し、利用者の表情や行動から思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居時・入居後の話の中で、本人・家族から情報を得ている。それまでの生活で利用していたサービスを確認し、必要に応じてサービス事業者にお問い合わせ以前の情報収集にも努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後の生活の中から、活動への取り組みの様子を見たり、生活状況(排泄・食事・睡眠など)を見ながら、それぞれの状態や有する力について把握するよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成にあたっては、本人や家族からの意向の確認と共に、職員からの心身の状況の確認をし、毎月のモニタリング・短期目標期間のモニタリングをおこない、介護計画の作成をしている。	本人の希望、家族の意見や要望を聴き取り、職員の意見や気づきから状況を確認し、毎月のモニタリングの中で検討し、介護計画を6ヶ月毎に作成している。退院時や、初回については、1～3ヶ月毎に見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個別記録をしている。管理者は個別に支援経過記録もしている。特変時には状況について詳細に記載し、朝夕の申し送りでも詳細に伝えるようにしている。毎月ミーティングを行い個別の経過を確認し、必要なことは介護計画の見直しの際に活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況により、個別に希望される要求に対して、施設長と管理者・職員で検討のうえグループホームで対応することはある。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ひとりひとりが地域資源を活用して、安全にグループホームでの生活を送っていけるよう努力している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、グループホーム入居前からのかかりつけ医に継続してかかるようにしている。認知症状により専門医療機関にかかる必要あるときは、家族と話し合いより希望に沿った病院にかかるようにしている。往診の希望があれば対応を依頼したり、往診の協力がある医療機関に変わるなどしている。	利用者の馴染みのかかりつけ医の受診を支援し、同行出来る家族は出来るだけ一緒に受診してもらい、医師の話を直接聞いてもらっている。専門医の受診が無く、内科受診だけになった場合や通院が厳しくなった場合は、提携医による往診に切り替え(現在4名)、安心して医療が受けられる体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で気づいたことで、医療的見解が必要な時は看護職員に伝え、受診や処置の必要性を職員・管理者と共に検討し対応している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院の際には、病状や治療について家族と共に話を聞き、時々お見舞いに行きながら、医師や看護師、家族に状況を聞きながら、退院の目的を探っている。医師、看護師だけではなくソーシャルワーカーとも連携を取っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りを実施していることについては、契約時に説明している。看取りの希望確認書を提示するが、まだ考えられないという方も多く、入居後しばらくしてから話をする場合も多い。看取りに際しては、協力医療機関での対応が必要となるため、出来ない場合があることも伝えている。	利用者や家族に対して、契約時に重度化や終末期に向けたホームの方針を説明し、看取りに対しての希望を尋ねている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取り、方針について主治医も交えて話し合い、職員全員で方針を共有している。これまで、家族の協力も得ながら、8名の看取りを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や事故発生時の対応や連絡方法などについては、社内の研修を通して備えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。夜間想定での訓練も行い、連絡網の整備をして、近くに住む職員が駆けつけられるような対策をしている。地域の方々の連絡先も掲載させていただき、万が一の時の協力もお願いしている。	毎年2回避難訓練を実施し、緊急連絡や夜間想定での訓練も行い、近くに住む職員の非常時の対応の確認や、緊急連絡網の中に地域住民の連絡先も掲載させてもらい、協力をお願いしている。また、災害時に備えて、飲料水やカップラーメン、アルファード食等の準備も整っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護に関しては社内研修をして、基本的なこととして捉え支援にあたっている。利用者を先輩として尊敬しつつ、家庭的な家族のような存在として見守っていく支援に心がけている。	職員会議や勉強会の中で、利用者のプライバシーを守る介護の在り方を学ぶ機会を持ち、職員は、声の大きさや、人前でのあからさまな介護に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、自分の部屋で自由に過ごしたり、仲良しの利用者とは居室を行き来して過ごされる等、その人らしい暮らしの支援に努めている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何したいか、何食べたいかなどと声かけの中で質問し、言いたいことが言えるような雰囲気を作るようにしている。また、それに沿って食事メニューを考えたり、活動に取り入れれたりしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事の時間は基本的には決めていて、それ以外の時間は、本人の自由に参加してもらうようにしている。活動への参加は促すが、応じられない場合は、自由に過ごしてもらっている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類や小物など自分の好きな柄を選んだり、簡単な化粧をされたり、散髪の際に希望するカットを伝えるなど、本人の意思でその人なりの身だしなみができるように支援している。毛染めに美容室に連れて行く方もいる。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日ではないが、献立を設定している。誕生日や季節の行事に合わせてメニューを設定したり、利用者から「食べたい」と言われたらそれをメニューに取り入れれたりしている。利用者ができる下ごしらえなどは、職員とともにやっている。	ユニット毎に別メニューで、職員が交代で料理の腕を振る、旬の食材を採り入れた美味しい食事を提供している。レモンや薬味等を使い、減塩に心掛けたり、利用者の状況に応じて食事の形態を変える等、工夫を重ねている。家族から、西瓜やメロン等、果物の差し入れも多く、デザートとして食事に添えて提供している。また、天気の良い日は、外にテーブルを出して食事をしたり、外食へ出かける等、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事・水分摂取量は、摂取時に見守りや介助をする中で確認している。食事は普段の摂取量から食べられる量を見極めて適量になるように設定するため、わずかずつではあるが、個別に調整している。メニューによって食べられないときは、別のもので代用することもある。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後の1回は必ず職員もついて全員の口腔ケアにあたる。自分でする方には、毎食後行う方もいる。本人からの訴えや様子から歯科受診につなげていくこともある。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用をしている方の中には、便意はあるという方がいるので、それを活かして、訴えがあるときはトイレでの排泄を行っている。	トイレで排泄する事を基本としている。オムツ使用の利用者が、「トイレでしたい」と言われれば、トイレ介助を行ったり、状況を観察しながら、失禁の無い場合は、布パンツに替えてみる等、臨機応変に対応している。職員の細やかな取り組みにより、日中はオムツ外しが出来ている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	慢性の便秘症という方も多く、下剤の服用のほか坐薬や浣腸の使用をする場合もある。水分を多くとってもらったり、個別に整腸飲料を利用されるなど、自然な排便ができるように努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には夏場は週3回冬場は週2回と曜日を決めて入浴日の設定をしている。入浴日に事情があって入れなかった場合は、別の日に準備し、その人だけでなく他にも入りたい方がいれば応じている。	入浴は、利用者の希望を聴いて、体調に配慮しながら入浴日以外でも入れるように調整している。基本的には、夏場週3回、冬場は週2回で支援しており、現在は、入浴を拒む利用者はいない。入浴を待ちわびている利用者が多く、会話をしながら、時間をかけてゆっくりと入浴を楽しんでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の浅眠や不眠、体調不良、本人からの訴えなどあった時は、休憩時間をとっている。気候に合わせて空調の調節や寝具・衣類の調節をして快適に睡眠がとれるよう努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者それぞれの薬については、医師や薬剤師への確認はもちろん、処方箋をよく読んで作用・副作用・用量等の理解に努めている。薬の変更時は特に観察に努め、症状の変化に注意し、問題あれば受診や問い合わせをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意とすること・できることに合わせて、作業を分担したりして作品作りに取り組んでもらっている。買い物の希望があれば一緒に出かけ、自分で見て選ぶことの楽しさを味わい、気分転換を図っている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	急な外出希望にこたえられないことは多いが、普段の会話の中から行きたい場所などが聞かれた時には、事前に準備してそこへ行くなど、個別の希望に沿えるように努めている。	車椅子利用者の方が増えてきている中で、添田公園での松ぼっくり拾いや道の駅での買い物、外食、コスモス見学等、利用者と戸外へ出かけ、気分転換を図っている。また、天気の良い日は、駐車場にテーブルやベンチを出して日向ぼっこや食事をする等、外気浴を心掛けている。家族が利用者と一緒に、近くのコンビニエンスストアまで買い物に行ったり、外食に出かける事も多く、利用者の楽しみになっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別にお金の所持は、今のところしている方はいない。外出時に買い物などでお金の支払いもされないが、買い物の値段の確認は自分でされ、「これくらいいい」と金額を確認しながら購入されている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から「 の声が聞きたい」ということがあれば、電話をかけて話をさせたり、家族から手紙が届いた時は返事を書いてもらって送ったりという支援をしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の壁には、季節や行事に合わせて利用者や製作した作品を掲示したり、写真を掲示するなど、明るい空間をつくっている。対面式台所で職員が調理をしていても利用者が見え、料理のにおいが感じられ、食事が楽しみになるような空間になっている。	高台にあるホームは眺めが良く、利用者は窓からの眺めを楽しんでいる。風が通る明るいリビングルームでは、テーブルを囲んで、季節の貼り絵や飾り物の制作に取り組み、和気藹々とした利用者の姿が見られる。玄関前の花壇には、季節の花や野菜の苗を植え、その成長は、利用者の楽しみとなっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者がほぼ自分の席を決めており、そこで過ごすことでひとりの空間となったり、作業や活動で机の配置や席を移ることで他者と話をしたりしている。個人の居室に入って気の合う者同士で話をし過ごしたりしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたもの、あると安心するものなど持参されることは多い。家族の意向であまり物がない方やその人の生活の中で危険になってしまうものは、排除している。	利用者の馴染みの筆筒やソファ、机や鏡、大切な物等を沢山持ち込み、個性溢れるその方の居室となっている。「掃除機を貸して」と言っ、自室やその周りを掃除する綺麗好きの利用者や、自室でゆっくり過ごす事を好む利用者もあられ、利用者が自分の部屋に愛着を持って、安心して穏やかに暮らせるように配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その時の入居者の状態によって「わかること」は変わってくるので、入居者の状態に合わせて整えている。日常生活動作が安全に行えるように整理している。		